

令和4年度 高齢者インフルエンザ予防接種について

65歳以上の方を対象にインフルエンザワクチンの予防接種を実施します。
 予防接種をご希望の方は、町より送付される予防接種予診票をご持参のうえ、
 医療機関で受けてください。



この予防接種は、接種義務はありません。
 自らの意思で接種を希望される方を対象とします。

■接種期間 10月上旬～12月28日(水)

☆医療機関により、接種期間が異なります。また休診日は接種できません。

■接種場所 揖斐郡内指定医療機関

(揖斐郡以外の医療機関で接種をされる方は、保健センターまでお問い合わせください)

■対象者 ①揖斐川町に住民登録がある 接種時 満65歳以上 の希望者

(昭和32年12月28日以前に生まれた方に予診票を郵送します)

②60歳以上65歳未満の方で、心臓病・腎臓病・呼吸器に重い病気のある方。

(該当される方は、事前に揖斐川保健センターへ申し出てください)

■自己負担金 1,700円 医療機関窓口でお支払いください。

お問い合わせ 揖斐川保健センター TEL 23-1511

10月17日～10月23日までは「薬と健康の週間」です!

医薬品や薬剤などの正しい知識を広く周知し、住民の保健衛生の維持向上を目的としたものです。
 例えば、医薬品は、医師・薬剤師などの専門家に相談して適切に使用すること、
 使用期間・用法・用量・保管方法などを守り、使用上の注意を十分に理解して、
 正しく使用することです。



正しく薬を飲むことはできていますか? 自分で判断せず、かかりつけ医や薬剤師に相談しましょう!

お問い合わせ 西濃保健所揖斐センター 生活衛生課 TEL 23-1111 (内線 262)

10月1日～11月30日までは「麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間」です!

日本では、大麻事犯の検挙人数は8年連続で増加し、過去最多を更新し、「大麻乱用期」の状況となつて
 います。近年、SNSなどで誤った情報が流れており、特に30歳未満の若年層における大麻事犯の検挙
 人数は全体の7割となり、深刻な事態となっています。

薬物乱用を未然に防止するために、薬物乱用による危害を周知し、国民一人一人の認識を高め、薬物乱
 用の根絶を図ることを目的とした運動です。パンフレットなどは、保健所などにありますのでご利用くだ
 さい。

薬物乱用防止に関するお問い合わせは、西濃保健所揖斐センター 生活衛生課までお願いします。

お問い合わせ 西濃保健所揖斐センター 生活衛生課 TEL 23-1111 (内線 262)

インフルエンザの接種費用を助成します

毎年、秋から冬にかけてインフルエンザが流行します。インフルエンザの発症予防と経済的負担を軽減するため、お子さんと妊娠中の方のインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部助成を行います。

【費用助成の対象となる期間】 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

【申請期限】 令和5年3月31日

【対象者】 接種当日時点で ・妊娠中の方
・生後6か月から高校3年生相当の年齢の方

【助成額】 1人1回限り上限2,000円

申請に必要なものなど、詳細は町ホームページをご確認ください。

【申請先・お問い合わせ】 揖斐川保健センター TEL 23-1511



風しん抗体検査・予防接種について

国の風しん追加的対策により、下記の対象者は、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けることができます。対象者の方には、クーポン券が発送されていますので、そのクーポン券を利用していただき、抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、風しん予防接種の定期接種の対象となります。

対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
※公的な予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

使用期限：令和5年3月31日

★抗体検査は、全国の医療機関や事業所健診や特定健診の機会に受けられます。抗体検査実施可能か不明な場合は、勤務先の企業や保健センターにお問い合わせください。

揖斐川保健センター TEL 23-1511



「マスクをつけられません」意思表示カードをご利用ください!

新型コロナウイルス感染症の流行により、過度にマスク着用を強いられて困っている子どもや保護者が見えます。マスクの強要が原因で不登校になっている子どもなどもあるという現状があります。理由があってマスクを着けられない人と共存する社会にするため、予防策がマスクだけではないことなどを周知し、マスクの弊害を知る事で、個人が自己責任で選択することへの理解を深めるために意思表示カードが作成されました。必要な方は、ご利用ください。

【設置場所】 揖斐川保健センター、揖斐川町役場健康福祉課、子育て支援センター

※岐阜県証明建築木材の不良品を再利用したカードとなります。

意思表示カードに関するお問い合わせ

岐阜県有志保護者の会「みんなの笑顔を守る会」 代表 藤原 瞳 TEL 080-3882-2439